

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期登別市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道登別市

### 3 地域再生計画の区域

北海道登別市の全域

### 4 地域再生計画の目標

当市の人口は、工業都市である室蘭市の人口増加とともに増加し続けてきたが、昭和58年（1983年）をピークに年々減少しており、平成7年（1995年）頃わずかに増加したものの、以降は減少が続いている。

今後においても人口は減少し続けることが予測されており、令和32年（2050年）には26,963人となり、人口のピーク時点である昭和58年（1983年）の半数以下にまで減少することが予測されている。

社会増減について、近年の転入・転出者数の推移をみると、数にばらつきがあるが、転出超過の状況が続いている。

年齢階級別に、令和6年（2024年）の人口移動（転入転出の差）をみると、60～69歳など、一部の年齢層では転入者数が転出者数を上回っているが、ほとんどの年齢層で転出者数が転入者数を上回っている。

とくに、20～24歳では転出超過が著しく、就職などに伴い市外へ転出する若年層が多いことが主な理由であると推測される。

自然増減について、死亡数が出生数を上回っている状況が続き、令和3年（2021年）から令和4年（2022年）にかけては、出生数が大幅に減少している。これは、令和2年3月より流行した新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期において出産・子育てへの不安や雇用情勢による経済的不安などの影響が理由のひとつではないかと推測しているが、コロナ感染症が5類感染症へ移行した令

和5年（2023年）以降であっても出生数は回復していない状況である。

また、国立社会保障・人口問題研究所が実施した調査における全国の未婚者の結婚意思をみると、結婚意思がある割合は男女ともに80%以上あるものの、直近の調査では減少する結果となっているほか、結婚意思がない割合は男女ともに増加傾向が続いている。

このまま人口減少が続くと、当市では次のような影響が想定される。

#### （1） 税収額の将来推計

市税のうち、とくに人口変化の影響を受けると考えられる個人市民税について、令和2年（2020年）では税収額19.85億円だったが、今後の人口減少に伴い、令和32年（2050年）では17.79億円まで減少し、令和2年に対して11.4%減少することが想定される。

#### （2） 基盤施設及び公共施設等における維持管理費の増大の可能性

基盤施設について、令和2年（2020年）の「市道」、「橋梁」、「上水道（送配水管）」、「下水道（管渠）」（以下、「インフラ施設」という）における延長は合計856.6kmで、人口1人あたりに割り戻すと18.46m/人に相当し、1人がインフラ施設18.46mを維持・管理しているとも考えられる。

1人あたりの維持・管理延長が変化しないと仮定した場合、今後の人口減少に伴い令和52年（2070年）に維持可能なインフラ施設は313.8kmに減少することが想定される。

また、令和2年のインフラ施設における延長856.6kmを将来も維持するためには、令和52年には1人あたり50.40mの負担が必要となり、令和2年の約2.7倍になる見込みである。

#### （3） 小・中学校の減少

市内には、令和7年（2025年）時点で小学校7校、中学校5校が配置されている。

市内の児童・生徒数は、令和7年時点では小学校で1,677人、中学校で855人だが、令和37年（2055年）には小学校で685人、中学校で371人まで減少する見込みであり、児童生徒にとっての良好な教育環境を維持し向上を図るためには、学校の適正配置に取り組み、必要に応じて統廃合が必要

となる。

なお、令和9年（2027年）4月には、幌別中学校と登別中学校の統合が決定している。

#### （4）地域産業の担い手の減少

市内には、農業や漁業などの「第1次産業」、建設業や製造業などの「第2次産業」、卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業などの「第3次産業」と複数の地域産業が発展してきており、令和2年（2020年）における男女別・産業別の就業者数をみると、男性は第2次産業、女性は医療・福祉、卸売・小売業が多い状況である。

これらの地域産業の担い手について、平成22年（2010年）の就業者数は21,868人だったが、令和2年には19,952人に減少している。

また、令和7年（2025年）以降について、令和2年の就業者割合（48.13%）を維持した場合には、令和52年（2070年）の就業者数は7,510人まで減少することが想定される。

当市が抱える現状及び将来の課題点等を踏まえ、目指すべき将来の方向性について、以下の6点に重点を置き、合計特殊出生率の向上や人口の流出抑制、移住促進を図る。

- ・基本目標①子どもを生き育てやすいまちへ
- ・基本目標②安心して暮らし続けることができるまちへ
- ・基本目標③各産業が元気に展開されるまちへ
- ・基本目標④観光地としての魅力を高め選択されるまちへ
- ・基本目標⑤若者を応援する魅力あるまちへ
- ・基本目標⑥小さいながらも住みやすいまちへ

#### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て施策への市民満足度	68.5%	74.0%	基本目標1

イ	高齢者施策への市民満足度	74.9%	80.0%	基本目標 2
ウ	観光経済施策（基本計画第3章）への市民満足度	71.5%	77.0%	基本目標 3
エ	観光施策への市民満足度	66.5%	72.0%	基本目標 4
オ	移住施策を通じた移住者数	34人	30人	基本目標 5
カ	担いあうまちづくりの満足度	70.3%	76.0%	基本目標 6

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期登別市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 子どもを生き育てやすいまちづくり事業
- イ 安心して暮らし続けることができるまちづくり事業
- ウ 各産業が元気に展開されるまちづくり事業
- エ 観光地としての魅力を高め選択されるまちづくり事業
- オ 若者を応援する魅力あるまちづくり事業
- カ 小さいながらも住みやすいまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 子どもを生き育てやすいまちづくり事業

- ・ こどもの居場所づくりや子育てに取り組む人たちの負担軽減を行うほか、妊娠期からこどもの成長に合わせた切れ目のない支援を行うなど、生まれた子どもが健やかに育つ環境を整備し、子育てしやすいまちづ

くりを目指す。

- ・こどもを中心に、こども第一とした社会を築くことを目指し、こどもに関わる全ての人々が「こどもの権利」を正しく理解し、あらゆる分野で「こどもの権利」を擁護することを基本として取組を進める。
- ・子どもたちが主体的に行動する「生きる力」の育成を図るため、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進するほか、地域に根ざした特色ある教育活動を進めるなど、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの心豊かな人間性を育む。

これらの取組を通じて、子どもを生み育てやすいまちづくりを目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・子育て世代の経済的負担の軽減
- ・「幼保連携型認定こども園」の充実 等

### イ 安心して暮らし続けることができるまちづくり事業

- ・今後も超高齢者社会が進展することが想定されるが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためのサービスや制度の充実に努めるとともに、認知症高齢者等を地域全体で支え合う仕組みの構築に努める。
- ・やむを得ない理由により経済的に困窮している方や生活上の不安を抱えている方が、社会的に自立した生活を送ることができるよう相談体制等の充実及び生活支援に努める。
- ・適切な医療サービスを受けることができるよう、地域医療体制を確保するとともに、救急医療体制を確保するなど、地域医療の充実に努める。
- ・気候変動や自然災害の発生は、市民の暮らしに大きな影響を与えることから、環境に負荷の少ないまちづくりや地域の防災力の向上、災害被害の防止に努める。
- ・市民の主体的な学習を推進するため、多様な学習機会の充実や人づくり、地域の情報拠点としての機能を果たす地域に根ざした図書館づくりに努める。

これらの取組を通じて、安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・高齢者に対する保険事業と介護予防の一体的な推進
- ・備蓄整備方針に基づいた食料・飲料水の備蓄及び資器材配置 等

#### ウ 各産業が元気に展開されるまちづくり事業

- ・市内企業の経営力強化に向けた支援のほか、新技術や新製品の開発、起業・創業の促進を図り、持続可能な産業基盤づくりを推進する。
- ・JR登別駅の整備や登別市観光交流センターの整備、駅前広場及び道道登別停車場線の整備、市役所庁舎の移転、市役所新庁舎に併設する子育て支援施設や多機能公園の整備等を契機としたまちのにぎわい創出に向けた議論なども踏まえながら、各地区の特色に合わせたにぎわい創出や環境整備など、事業者や商店会等の主体的な取組を支援する。
- ・関係機関と連携し、雇用情報の提供や就業条件及び労働環境の整備に関する啓発活動を推進するほか、多様な人材の就業支援を行い、地域産業を担う人材の確保・定着を推進する。

- ・農水産物の高付加価値化や地域内消費を推進するとともに、離農者の抑制及び漁業者の減少対策などに努める。

これらの取組を通じて、各産業が元気に展開されるまちづくりを目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・市・市民・中小企業者等の協働により地域経済の活性化を図る取組
- ・市内宿泊施設や飲食店等における地産食材の消費拡大を推進 等

#### エ 観光地としての魅力を高め選択されるまちづくり事業

- ・観光振興を持続的かつ戦略的に推進するために策定する観光振興ビジョンに基づき、国内外からの観光誘客を図り、ひいては市内消費の拡大及び域内循環の推進を図る。
- ・観光施設の適切な維持管理や温泉街・登別駅周辺のまちづくりなど、観光客の受入環境を整備し、魅力ある観光地づくりを推進する。
- ・近隣市町の観光資源を活用することにより、当市を拠点とした滞在型観光を推進する。
- ・先人がのこした文化財の保存・継承や郷土資料館、観光交流センター等におけるアイヌ文化等の伝統文化の情報発信に努める。

これらの取組を通じて、観光地としての魅力を高め選択されるまちづくりを目指す。

**【具体的な事業】**

- ・観光施設の整備と維持管理
- ・観光交流センター等の施設や関連史跡等の情報発信 等

**オ 若者を応援する魅力あるまちづくり事業**

- ・姉妹都市等との幅広い分野での交流を推進し、地域の活性化や次代を担う人材の育成に努める。
- ・友好都市等との交流を通じて、国際理解の促進や国際性豊かな人材育成に努めるほか、外国人住民と地域住民との相互理解を促進し、多文化共生社会の形成を図る。
- ・各分野でまちの魅力向上につながる取組を進め、まちの魅力を効果的に発信するとともに、若年層や子育てに取り組む人たちの定住に向けた取組を推進する。
- ・日本工学院北海道専門学校と連携し、学校の魅力発信や市内企業等への就職促進など、若者の活躍の場づくりを推進する。
- ・移住に向けたすそ野の拡大を図るとともに、地域外の知見を地域の活性化等に繋げるため、地域や地域の方と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。

これらの取組を通じて、若者を応援する魅力あるまちを目指す。

**【具体的な事業】**

- ・姉妹都市及び友好交流都市との幅広い分野における交流の推進
- ・日本工学院北海道専門学校と連携した企業奨学金等の活用促進や奨学金返還支援などの若年層をターゲットとした移住・定住の推進 等

**カ 小さいながらも住みやすいまちづくり事業**

- ・既存の交通手段の維持に努めるとともに、地域公共交通に対する市民ニーズを把握しながら、新たな交通手段の可能性を含め、持続可能な交通体系の構築に努める。
- ・庁内のデジタル化やデジタル人材または専門人材の活用など、デジタルの力を最大限活用することによる職員の業務効率化を図るとともに、

市民サービスの維持・向上を図る。

- ・市単独でのまちづくりに加え、広域的な連携のもと、効率的な行政運営に努めるほか、西いぶり定住自立圏の取組に参画し、中心市と連携を図りながら暮らしやすいまちづくりを進める。

これらの取組を通じて、小さいながらも住みやすいまちを目指す。

**【具体的な事業】**

- ・市民生活に必要なバス路線の確保
- ・市民や事業者等が自らデータを利活用するなど、データに基づいた地域情報化の推進 等

※なお、詳細は第3期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

【数値目標】に記載したK P Iについて、毎年度7月頃に登別市市民自治推進委員会や金融機関などの外部有識者に、目標の達成状況等について効果検証に係る意見照会を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映するとともに、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後は速やかに当市ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで